



輸出コンテナ総重量証明（VGM）対応

2019年10月9日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. 輸出コンテナ総重量証明（VGM）対応

プログラム変更要望で継続案件となっている輸出コンテナ総重量証明（VGM）対応について検討する。

区 分	概 要	備 考
1. 個別検討事項	輸出コンテナ総重量証明（VGM）対応について	
2. 現行仕様	VGMでは、各社マニュアルでの搬入票利用が基本運用とされています。NACCS業務においても搬入票を作成する「CY搬入情報登録(CYH)」業務を提供している。	
3. 見直しの経緯 (利用者の要望等)	過去数年において、関係団体より輸出コンテナ総重量証明（VGM）対応のプログラム変更要望が提出され、継続案件となっていた。	
4. 次期仕様	令和元年8月5日 国土交通省で開催された「サイバーポート検討WG(港湾・貿易手続)」において提示された「コンテナ総重量のシステム導入にかかる方針について」の中で、海事局より、2020年末の連携基盤構築前にVGMの電子的な情報伝達を可能にするべく、関係法令等を改正する方針が示された。 それに伴い、NACCSでの対応は見送ることとする。	
5. その他	現時点での対応は見送るものの、今後の状況を見守りつつ必要に応じ議論を再開する。	